

平成28年度 第1回加古川市総合教育会議 議事録

- 1 開催日 平成28年6月30日(木)
- 2 開催場所 新館10階大会議室
- 3 出席者 岡田市長、
吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 貴傳名企画部長、諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
稲垣企画部次長、平田教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
小西教育総務部参事、大西教育指導部参事、
田淵政策企画課長、吉田教育総務課長、
野村社会教育・スポーツ振興課長、
村井政策企画課副課長、山野教育総務課副課長、
伊藤政策企画課係長、田口教育総務課係長

- 5 傍聴人 1人

6 議事の要旨

- 開会 午後1時15分
開会案内(貴傳名企画部長)
- 岡田市長あいさつ
- 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定
- 議事録署名委員指名のこと
吉田委員長に決定

(傍聴人入室)

○ 協議事項

- (1)「教育アクションプラン2016(平成28年度加古川市教育実行計画)」について

貴傳名部長： それでは、次第の「2. 協議事項」に入らせていただきます。

平成28年2月25日に開催いたしました平成27年度第2回総合教育会議におきまして、「第2期かこがわ教育ビジョン」を、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、「市長が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」としたところです。まず、協議事項の1つ目として、「第2期かこがわ教育ビジョン」の実行計画である「教育アク

シヨンプラン 2016」について、教育委員会から概要の説明をお願いいたします。

吉田委員長： それでは、「教育アクションプラン 2016」につきましてご説明申し上げます。

教育委員会は、教育行政の基本指針となります「第2期かこがわ教育ビジョン」を策定し、前回の総合教育会議におきまして、「第2期かこがわ教育ビジョン」を、「市長が定める大綱」に位置づけていただいたところです。計画の対象期間である平成28年度から平成32年度までの1年ごとに、計画に掲げた施策のうち、どの施策に取り組むかを示したものが、「教育アクションプラン」になります。

それでは、6つの「最重要取組事項」について、詳しくご説明させていただきます。

まず1つ目は、地域総がかりで取り組む教育に関することです。

加古川市内におきましては、「中学校区連携ユニット12」の取組を進めております。その取組を基にした「モデルユニット」の指定や、児童クラブの量の確保と質の向上、放課後子ども教室の計画的な実施等を通じて、地域総がかりで子どもたちを育む環境づくりを提案しています。

2つ目は、英語教育に関することを挙げております。

英語活動支援に関する事業につきましては、平成27年度に拡充が図られたところですが、ALTの配置を含め、CAN-DOリストやENJOYリスト、チェックシート等を積極的に活用することで、英語の基礎力向上を図ってまいりたいと考えております。

3つ目は、命の大切さを知る、こころ豊かな子どもの育成に関することです。

引き続き、小・中学校において、市内統一の「学校生活に関するアンケート」や「いじめ相談シート調査」を実施するとともに、道徳の時間を軸とした道徳教育を通して、児童生徒の道徳性を育んでまいりたいと考えております。

また、ご承知のように道徳教育に関しては教科化することが決定しておりますので、各学校においても、この取組を進めているところです。

4つ目は、健やかな体の育成や市民スポーツに関することです。

「かこがわウェルネス手帳」を活用することにより、自分の健康を意識して行動できる子どもたちを育成するとともに、市民スポーツカーニバル等を通じて、市民のスポーツ実施率の向上を目指します。

5つ目は、特別な支援や配慮を要する子どもたちに関することです。

全小学校に配置しているスクールアシスタントを増員することに加え、研修会を実施し、教職員の専門性を向上させます。また、それぞれの子どもの障がいの状態や特性を的確に把握した個別の教育的ニーズに応える指導を充実させようとするものです。

最後に6つ目は、安全・安心な教育の環境を整える事業です。

学校施設の老朽化に対する対応を進めていく一方、中学校給食の完全実施に向けた必要な準備、調整、研究等を進めていきます。

以上が、「第2期かこがわ教育ビジョン」における4つの基本的方向、「地域総がかりの教育」、「『生きる力』の育成」、「信頼される教育の環境」、「『学び』

が生かせるまちづくり」に沿った各取組を推進していくために掲げた、今年度の「最重要取組事項」です。

以上で、「教育アクションプラン 2016」の説明とさせていただきます。

貴傳名部長： ありがとうございます。

それでは、これらを踏まえまして、「教育アクションプラン 2016」全般に関する意見交換をお願いしたいと思います。

岡田市長： それでは、今ご説明いただきました内容につきまして、私から何点か質問させていただきますと思います。

まず、児童クラブについて、現場におきましては、クラブの拡大を懸命に進めていただいているところですが、現状として、待機児童が何名程度あるのか、また、待機児童が発生している地域が来年度に向けた枠拡大の対象になっているのか、という点について教えていただきたいと思います。

田渕教育長： まず、児童クラブは、28ある小学校区において、平成26年度当初の32クラブから45クラブに拡大をしてきたところです。

待機児童については、平成28年5月1日時点で71名程度の待機児童が発生しておりました。その後は、家庭状況の変化に伴う理由からの退所などがあり、7月1日時点で、待機児童は65名となっております。

待機児童が発生している主な地域は、市内の中央部や南部の校区に偏っています。長期的な計画にはなりますが、おおよそ平成31年度には、現在の45クラブを83クラブまで拡大し、対象も小学校1年生から6年生までとするとともに、1人当たりの面積に関する問題もクリアするように対応していきたいと考えております。

岡田市長： 物理的な問題として、各学校現場によって、すぐに増やすことができる学校とそうでない学校があるということは認識しておりますので、この課題については、予算上の問題に捉われることなく、可能なところから、可能な限り早くという意識で一緒に進めていくことができればと思っております。

また、現場で実際に従事されている支援員、補助員の方からの改善要望や、教育の中身として、「こういったことを実施してみたい」といったお声が出てきているようであれば、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

田渕教育長： 児童クラブには、様々な家庭の事情を抱えながら通っている子どもたちがたくさんいます。支援員、補助員の中には、特別な支援や配慮を要する子どもへの対応や、保護者の方からの様々な申し出などについて、悩みを持っている方もいますので、専門的な指導を受ける機会の提供を希望する声があります。

現在、より良い指導につなげるための子どもたちへの対応の仕方、保護者の方への対応の仕方といった研修会の実施や、グループワークを含めた専門家を招いての講習会の開催などの対応をしているところです。

岡田市長： これからは支援員、補助員の確保も一つの課題であると思いますので、ぜひとも人材育成に資するプログラムも広めていただけたらと思っております。

また、児童クラブの中身の充実という意味において寄与しているのではないかと考えておりますことに、放課後子ども教室があります。

本市ではチャレンジクラブと呼んでいる放課後子ども教室について、今年度から地域総がかりの教育という方針に則って5小学校から9小学校に拡大をしていただいております。将棋のクラスなども開設されていると聞いておりまして、是非とも今後もコマ数を増やし、28小学校全部に行き渡らせるのはもちろんのこと、場合によっては2つのコマが夕方まで入っている、といったところまで拡充できれば理想的であり、子どもたちにとっても、様々なことに触れる良い機会ではないかと考えております。

また、高齢者の方で自分の生きがいとして、子どもたちに携わるような活動をしたいと思っておられる方はたくさんいらっしゃるはずですが、しかしながら、そのコーディネートが大変である、ということを伺ってきました。さらなる拡大を考えた際の大きな課題について、来年度予算編成に向けた上で教えていただければと考えております。いかがでしょうか。

田渕教育長： チャレンジクラブは、当初は2小学校区でスタートし、5小学校区に広がった後、現在は9小学校区へ拡大し、活動しております。

活動をする上で最も苦慮することは、活動する場所の確保と、子どもたちを指導するボランティアの確保です。加えて、そのボランティアとして従事いただける方がスムーズに活動していただけるようコーディネートする人材の存在が重要になってくると思っております。実は、これまで児童クラブでの経験など、子どもの指導に携わった経験のある、非常に優秀なコーディネーターが1名おられまして、その方に5つのクラブのコーディネートをお願いしていたところですが、9つに拡大するに当たって、コーディネーターを1名増員しました。

この方は、スポーツクラブ 21 の運営に携わっておられる方です。スポーツクラブ 21 は、運動関係を含めて様々な人材を有しておられますので、ボランティアの獲得も含めてコーディネーターをお願いするのに適切と考えております。

そして、今年度からは、市内で12館ある公民館を活動の拠点にすることを考えております。土曜日や長期休業中であるといったことに限定はされてしまいますが、すべての公民館で活動していく方向で進めているところです。公民館には、高齢者大学を卒業された方や、その他の登録団体の方も利用されていますので、ボランティアの確保という点で効果が期待できると思っております。学習支援やスポーツ分野、文化・芸術など、様々なボランティアの方々に関わっていただきたいと考えております。

また、市長から将棋の話もありましたが、本市は「棋士のまち」を標榜しておりますので、将棋に取り組む子どもたちを増やすための取組を進めているところです。現在は、9つのチャレンジクラブで将棋に取り組んでおり、各教室

では、1回につき10名から30名程度の子どもたちが参加しています。

一方、課題としては、子どもにどのようなメニューを提供するのか、そして、そのメニューに対応することができるボランティアをどのように確保するのか、という点です。この課題を解決するためには、コーディネーターの存在が大きくなりますので、引き続き人材の発掘とあわせて拡大を図っていきたいと考えております。

岡田市長： 現在、地方創生に関する交付金の対象事業のひとつである「ボランティアポイント制度」の導入について、検討を進めていただいているところかと思えます。

放課後子ども教室は、誰が何時間、何をしてくれたのかというように、きちんと管理が行き届く分野でもありますし、子どもたちのためにという実施目的がわかりやすく、ボランティアポイント制度の導入に賛同が得られやすい事業であると思っております。そういったポイントを、楽しく長く貯めながら、ボランティア活動を続けていただけるようなこともできるのではないかと考えております。

また、ポイントの使用については、何かを購入できる、何かに交換できるというような運用方法にすることも一つの考え方かもしれませんが、社会貢献としての使い方もできるなど、様々な可能性があると思っております。将来的には社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティア活動をされている方とボランティアを必要とされている方とをマッチングすることができるセンターのようなものを含めた制度設計を行い、そこにボランティアポイントをうまく絡める形を構築することができると、全市的にボランティアの担い手の確保、拡大につながり、ボランティアに携わる側、ボランティアを必要とする側のどちらにおいても、非常に効果があるのではないかと考えております。

まずは、放課後子ども教室のようなところから始めていただけたらと思っておりますので、是非ご検討、調整等をよろしくお願いいたします。

もう1点、質問させていただいてよろしいでしょうか。

最近、子どもの貧困ということについて、報道等で非常に耳にする機会が多くなってきているように思います。しかしながら、行政の現場にありますと、福祉の分野では生活保護の制度がございますし、学校の教育分野においても、就学援助の制度があります。そういった中でも子どもの貧困問題が取り上げられるという現状がありますので、例えば、市内においてどのような実情、課題があり、現場の皆さまから見て、どのようなことを実施すべきなのか、また、どのようなことが必要とされているのか、といったことをお聞かせいただければ、可能な限り実施していきたいと考えております。いかがでしょうか。

吉田委員長： 今の質問の直接なお答えになるわけではありませんが、私がいつも教育委員会に臨んでいる姿勢につながる個人的な考えで発言させていただきたいと思えます。「教育の質を向上させるにはどうしたらいいのか」という課題の中の

大きな1つの核は、家庭教育であると思っております。つまり、子どもが家庭で「しっかりとしたしつけを受けているかどうか」、そして、「学校での授業を受ける姿勢ができているかどうか」、これは非常に大きな問題であり、それができていなければ学級崩壊につながりますし、子ども自身の学力向上に大きな影響を及ぼします。こういった意味においても、家庭教育の質の向上が重要になってくるのですが、大きなハードルが、貧困問題と考えております。

共働きの家庭や一人親家庭など、そのような環境で「子どもたちがどのように日々の生活を送っているのか」、そして、「子どもたちが健全に毎日の生活を送る中での学習習慣はどのようになっているのか」などを把握することが重要であると考えております。家庭環境がしっかりと整っており、睡眠時間や勉強時間を十分にとるとともに、朝食もしっかり食べて学校へ行くことが授業を受ける適切な環境であると思います。それができている子どもは自然と学力も伸び、生活面においての乱れも少なくなってくると思います。

したがって、「そのような家庭環境を整えるためにはどのようにすればいいのか」については、教育委員会が立ち入る問題なのかどうかという点がいつも議論となっておりまして、各委員の方々からも様々なご意見をいただいているところです。

廣岡委員： 保育所に入所する段階の年齢の子どもについてですが、保護者が朝一番に保育所へ連れてきて、夜遅くになってから迎えに来る、そういった子どもたちが増えています。その子どもたちは、日常的な生活訓練がされておらず、通常であれば自分でストローを使って飲み物を飲む、あるいはコップを使って飲む年齢になっているにもかかわらず、哺乳器等を使用しないと飲み物が飲めないということがあります。飲み物だけではなく、トイレの仕方もその一つです。これは、保護者がそういったことを子どもに教える余裕がない家庭に多く見られます。保育所では、そういった訓練もされており、コップを使って飲み物を飲めたなど、自分の子どもの成長を見て、お母さんが感動して喜ばれたという話もありますが、保育所の先生方は多くの子どもたちをケアする必要がありますので、特定の子どものだけに関わることは難しいと思います。

したがって、教育委員会としても保育所や幼稚園との連携も含めて考えていく必要があると思います。日常的な生活訓練ができていない子どもたちが、そのまま成長して小学校へ入学すると、学校側は実際にどのように対応するのか、不安を感じます。最近、子どもの指導に携わっている方と話をする機会があったのですが、家庭の状況は子どもを見たらすぐにわかると、おっしゃっていました。保育所の先生方も悩みながら懸命に対応しておられますので、何とか成長の過程で改善を図ることができるようなシステムを構築することができればと思っております。

森委員： 子どもの貧困とは、つまり、家庭の貧困になると思います。これは教育委員会で担えきれない範囲ではないと思いますが、生活のために毎日長時間働き、家に帰宅後は子どもの教育に時間をかける余裕もない、そういった余裕のなさが家庭の基礎教育が向上しない原因であると思います。その改善に何か力を入れ

る対応ができないものかと思っております。

田渕教育長： 日本の貧困率は、今6人に1人という非常に高い状況となっており、国としても学力低下や生活環境の問題を含めて貧困による負の連鎖が生じないように、貧困対策に力を入れていこうとしております。例えば、家庭的に問題がある子どもには、スクールソーシャルワーカーを含め、専門的な機関や知識を持っている方に早い段階からつなぐことで、適切な指導等の対策を進めることも可能です。その他にも、「放課後子ども教室」などを活用し、大学生や退職された教職員の方等のボランティアによる学習支援を実施するなど、多くの方が子どもたちに関わることで、日常の学習習慣や生活習慣が向上し、負の連鎖を断ち切れるのではないかと考えております。

このように、様々な形で子どもたちへの支援を実施していこうという動きはありますし、児童クラブや放課後子ども教室を含め、行政として実施できることに着実に取り組むことが大切であると考えております。今、学校が貧困対策のプラットフォームとして非常に注目されておりますので、丁寧に対応していきたいと考えております。

吉田委員長： 各委員の皆さまには、私の考えている以上のことも色々とお発言いただきました。お手元に「家庭教育1・2・3」という資料を配付しております。

この「家庭教育1・2・3」では、家庭教育のあるべき理想像や、資料を読んだ結果、行き届いていない点があれば是非とも家庭で実践してみてほしいという思いを込めた冊子となっています。資料には、「規則正しい生活をしよう」「食事をしっかりとろう」「家庭みんなで一緒になって考えよう」「人を大切にしよう」「安全のルールについて話し合おう」といった項目について、最後に「家庭教育チェックリスト」を掲載しているのですが、このチェックを実際にされるご家庭の多くは家庭環境に問題のないことが多いです。一方、こういったチェックリストを気にも留めないご家庭に問題が潜んでいることが多く、そういった家庭に少しでもこの冊子を見ていただいて、何とか抱えている問題を解決するための糸口が見えるようにつなげていきたいと考えています。また、最終ページには、家庭教育・子育てに関する相談窓口の一覧を掲載しています。しかし、このような相談窓口には電話をかけない家庭が多く、教育委員会が実施する様々な施策につながらないということが最大の悩みであると思っております。

学校の先生方に相談する、相談窓口で電話をする、その一歩があると、そこから先は問題解決に向けて進むことができる状況にあるということを市長にはご理解をいただきながら、家庭の貧困問題に対しては、何らかの対策を進めていただけるとありがたいです。

廣岡委員： まさにそのとおりであると思います。家庭環境に問題を抱える子どもたちが小学校、中学校へ入学する中では、不登校につながるケースもありますので、スクールソーシャルワーカーの配置等の対応をお願いしていくことができればと思っております。スクールアシスタントの増員についてはお礼を申しあげ、

状況によってはさらなる増員をお願いできればありがたいと思っております。

岡田市長： 委員の皆さまがおっしゃるとおり、共働きをせざるを得ない状況は社会の経済状況に起因することであると思いますが、共働きの場合は、どうしても親と子どもと一緒に過ごす時間が短くなってしまうという点が一つの根本的な問題であると考えております。

しかしながら、学校現場で家庭教育の代わりを全部することができるのか、と言われると、それはまた悩ましく、難しいところです。一方で、例えば児童クラブや放課後子ども教室で宿題だけでも、きちんと終わらせてから帰らせてあげることができれば、1時間でも親子の時間を過ごすことができるのではないかと思います。そういった意味では、家庭教育の大切さについて啓発を実施しながら、福祉の分野も含めて、市長部局で可能な限り、できることは実施していきたいと考えております。

また、スクールアシスタントの増員につきましては、今後も人員の状況をご報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、「教育アクションプラン 2016」については以上とさせていただきます、次に進ませていただきます。

（２）ALT（外国語指導助手）を活用した英語活動について

貴傳名部長： それでは、続きまして、協議事項の「２．ALT（外国語指導助手）を活用した英語活動について」教育委員会からご説明をお願いいたします。

田渕教育長： それでは、ALT を活用した本市の英語活動について説明させていただきます。まず、国の動向としては、平成 32（2020）年度から小学校の外国語活動、英語の教科化ということが言われております。そうしたことを踏まえ、本市では、子どもたちがグローバル社会の中で主体的に生きていくことができるよう、英語を通したコミュニケーション能力の向上が大事であると考え、英語教育、外国語活動を推進しています。ALT の配置については、今年度 7 名増員した結果、25 名となり、さらなる充実が図られたところです。

小学校では英語を使ってコミュニケーションをとる楽しさ、英語に触れる楽しさを実感できる機会が非常に増え、コミュニケーション能力の基礎を養うことに取り組んでいるところです。中学校では小学校での成果を生かしながら、「読む」「書く」「聞く」「話す」の 4 技能を総合的に育成できるようなコミュニケーション能力を養っているところです。

加えて、さらに効果的な指導が行えるように、小学校と中学校が連携した英語教育を進めているとことです。例えば、小学校の外国語活動の先生と中学校の英語の先生による合同研修を実施しています。

また、小学校の低学年や保育所、幼稚園にも ALT を派遣することで、早い段階から英語の楽しさを知る機会にもなります。

現状についての内容は以上となりますが、補足資料として ALT の活動状況について、写真や動画でまとめているものがありますので、今からご覧いただきたいと思います。その後に、ALT に対して実施しましたアンケート結果を

ご紹介したいと考えております。それではまず DVD をご覧ください。

(DVD 上映)

田渕教育長： 続いて、ALT に対して実施しましたアンケート結果について説明をさせていただきます。

ALT25 名に対してアンケートを実施し、18 名から回収しています。まず、1 つ目の質問「学校では、英語の掲示版など、子どもたちが英語学習に興味・関心が高まるような環境づくりが充実していると思いますか」という問いに対して、「かなりそう思う」「そう思う」を合わせて 41 パーセントとなっています。また、「あまりそう思わない」という回答も 41 パーセントとなっており、これは、例えば英語教室という特別な教室を設け、そこで様々な英語に関する環境づくりに取り組むなど、小学校ごとで取組に違いがあることや、ALT にとってイメージする環境と我々がイメージする環境が異なっていることが原因ではないかと考えております。

2 つ目の質問「先生方の英語教育に関する意識は、年々、高まっていますか」という質問に対しては、「かなりそう思う」「そう思う」を合わせて 67 パーセントとなっており、積極的に英語教育に取り組んでいる様子が伺えるのではないかと思います。

3 つ目の質問「子どもたちの英語力は、年々、あがってきていますか」という問いに対しては、「かなりそう思う」「そう思う」を合わせて 93 パーセントとなっており、かなり高い評価を得ております。意見として、話す力や人とのコミュニケーション力の向上が今後の課題となっています。

4 つ目の質問「子どもたちの英語活動に対する意欲・関心は、年々、高まっていますか」という問いに対しては、「かなりそう思う」「そう思う」を合わせて 80 パーセントとなっています。意見としては、「いつも英語を使ってコミュニケーションをとりたがっている」や、「外国についてもっと知りたがっている」など、関心が高くなっていることがよくわかる意見があります。

最後の 5 つ目の質問「授業以外の場面で、子どもたちと交流する機会が多いですか」という問いに対しては、「かなりそう思う」「そう思う」を合わせて 94 パーセントと、かなり高い回答を得ております。具体的な場面としては、給食、休憩時間、掃除の時間、部活動の時間があげられており、ALT によっては休日に試合会場まで足を運んでいる方もいます。また、様々な悩み相談に応じている ALT もおり、交流の機会は着実に増加してきております。

5 つの質問に対する結果を説明させていただきましたが、先生方の英語教育に対する意識や子どもたちの英語力、英語に対する関心は ALT との関わりの中でさらに高まっていくということが言えるのではないかと思います。今後も ALT を上手に活用するとともに、教職員の指導力を向上させながら英語教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

貴傳名部長： ありがとうございます。

それでは、これらの内容を踏まえまして、本市の英語活動全般に関する意見

交換をお願いいたします。

岡田市長： それでは、何点か質問させていただきたいと思います。

動画もご準備いただきまして、ありがとうございます。私も小学生の子どもが2人、こども園に通う幼児が1人おります。最近、子どもから英単語を投げかけてくることがあります、これがまさに先ほどご説明があったことの効果であると思います。やはり恥ずかしがらずに英語を言葉にできることは非常に大事であると思いますので、様々な取組を実施していただいていることに感謝しております。

アンケート結果におきましては、例えば、2つ目の質問を見ますと、今後は先生方にとっても外国の方と接する機会、時間が増えていくと思いますので、そういった意味では英語を教えられている先生はもちろんのこと、他の先生方にもプラスの影響があるのではないかと思います。

また、授業時間数については、現在、拡大をしていただいているとは思いますが、ニーズ等も調査しながら必要に応じて拡大していくことができればと考えておりますので、効果検証など時間を要することもあるかと思いますが、是非とも進めていただきたいと思っております。

現在、教育委員会が両荘ユニットを外国語教育推進モデルに指定し、幼児期から中学校卒業までの12年間で、英語について一貫性のある教育の実施に取り組まれていると聞いております。取組を開始されてから、ちょうど1年が経つぐらいになると思うのですが、効果を含めまして、どのような現状か教えていただけませんか。

田渕教育長： 両荘中学校区には、中学校、小学校、幼稚園、保育所、特別支援学校を含めて7つの学校園があり、その7つが合同で取り組んでいます。年間に2回研修を実施しており、1回目の研修はALTを交えて、どのような授業の進め方が子どもたちにとってよいのかを考え、モデル授業を実施しながらの研修を行っています。そして、2回目の研修では、大学の先生をお招きして、「保育所、幼稚園、小学校、中学校の英語教育をどのようにつないでいくか」、「継続的な指導にどのようにつなげていくか」などを学びながら、教師としての認識や力量を高めるための研修を行っているところです。

そして、この取組の成果を多くの方に見ていただくということで、今年の11月25日に研究発表会が予定されています。これは、モデルユニットとして得られた成果や課題を、他の学校の先生方に学んでもらい、それを広げていただくことが重要であると考えております。開始して2年目ということで、先生方も悩みながら進めているところではありますが、着実に子どもたちの英語に関する興味につながる成果は出てきておりますので、手応えを感じながら取り組んでいただいているところです。

もう1点申しあげますと、両荘ユニットの中では、保育所や幼稚園での取組方が非常に難しかったのですが、子どもたちがよく知っている絵本を使っでの学習や、音楽を取り入れた学習をすることで、「楽しく学ぶ」ということを目標に進めているところです。

岡田市長： イングリッシュキャンプや ENJOY チャレンジは、非常に子どもたちの英語力向上のためにも効果があるように思います。どの程度の希望者がおられ、何人が参加をしてくれているのかなど、希望者が増えてきているのかどうかを含め、現状をご報告いただけませんか。

田渕教育長： イングリッシュキャンプは、平荘湖近くの「少年自然の家」で実施しており、基本的には小学校 6 年生が参加することになっております。参加希望としては、平成 27 年度は 30 名の定員に対し、その倍近くの 59 名から応募がありました。そのため、残念ながら参加者は抽選により選ぶ形となったわけですが、その反省から今年は 1 泊ではなく、日帰りのデイキャンプにし、希望者全員を受け入れることとしております。現在のところ、約 65 名から応募をいただいております、1 日目に 32 名、2 日目に 33 名の参加を予定しております。

ENJOY チャレンジは、ALT と 1 対 1 での英会話体験のことですが、去年は約 150 名の応募があり、今年は現時点で約 80 から 90 名の応募をいただいております。各小学校単位 5 校で実施しているほか、実施校に属さない子どもたちにも参加してほしいという思いから、公共施設を会場にするような取組も実施しております。

吉田委員長： 先ほど、イングリッシュキャンプが 30 名の定員に対し、その倍近くの 59 名から応募があったという話がありましたが、定例の教育委員会でもこの件について取りあげました。キャンプの開催を 2 回に増やし、抽選から漏れた残りの 29 名も何とか参加させてあげることはできないのか、ALT をもう 1 人増やしてはどうかなど、すぐに協議を行いました。様々な課題もありまして、平成 27 年度は 29 名の方に参加いただけなかったという実情があります。

そのため、今年については実施方法を見直し、デイキャンプという形での実施が決まっておりますし、そういった ALT の活動が活発になることで当然に子どもたちも参加意欲が高まると思いますので、教育委員会としても可能な限り柔軟性を持って対応しようという意欲があることは汲んでいただきたいと思います。

岡田市長： 近年では、社会人に対しても英語村というようなものが商品として宣伝されるようになってきております。韓国では、入国審査のような模擬的なところから始まり、広大な敷地を設け、その中に住む所や買い物する所、映画館等があり、例えば 1 週間を英語漬けで過ごすことができる空間を整備して、国内留学のようなことができる仕組みを構築しています。当然に費用はかかるとは思います。国内でも敷地を構え、そのような運営をされている語学スクール等も出てきているそうです。

したがって、イングリッシュキャンプのような取組は、本当に子どもたちにとって有意義な場であると思いますので、参加希望が伸びてくるのに合わせて、うまく対応して増やすことができればと思っております。

森 委 員： ALT について、言うなれば ALT アシスタントのような形で、先生方が ALT と一緒にスキルを学んでいくような形もあるのではないかと思います。ALT は毎日学校へ来るわけではないと思いますので、アシスタント制度があればアシスタントの先生がある程度 ALT の担う部分をフォローできるようになるのではないかと思います。

例えば、自閉症教育において、3、4時間1人の子に対して先生が一所懸命にケアをしたとしても、その回数が1週間に1回程度では、その次にケアを行う時には、ほぼ白紙に戻っています。一方、先生が家庭まで出向き、ケアを行う場合は、ケアの内容が同じであっても、その子どもの状態は改善します。

それは、家庭で先生を迎える場合は、対象の子どもだけではなく、お母さんも一緒にそのケアに携わります。お母さんが先生のやり方を見て、次に先生が来るまでの間に同じようなケアを実践することで改善への向かい方が変わってきます。この事例から考えると、ALT にアシスタントの先生を付けることによって、子どもたちのさらなる英語力向上につながるのではないのでしょうか。

岡 田 市 長： 英語の先生方においても ALT と触れ合える機会が仕事場で増えることは非常によいことであると思います。さらに、今、先生がおっしゃられたように、フォローができる体制を整えていただけるように是非進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(3) ICT（情報通信技術）を活用した安全・安心のまちづくりについて

貴傳名部長： それでは、続きまして協議事項3の「ICT（情報通信技術）を活用した安全・安心のまちづくり」につきまして、岡田市長からお願いいたします。

岡 田 市 長： それでは、私の方からご報告をさせていただきます。「ICT（情報通信技術）を活用した安全・安心のまちづくり」につきまして、「まちづくりオープンミーティング」として、各中学校区の全12か所を順番に説明会のような形で回らせていただいております。本日までに、9か所を回り終えておりまして、本日の夕方と明日、そして来週の1か所の3か所を残すところとなっております。

説明させていただいております内容は、2つの事業についてです。1つ目は、「見守りカメラ」といいまして、市が主体になって各小学校区に数十台ずつの規模で防犯カメラを設置する取組です。

もう1つの事業は、「見守りサービス」と我々が呼んでいるサービスの導入についてです。外出する際に小さな発信機、いわゆる「タグ」を携帯していただきますと、様々な場所にあらかじめ設置しておいた受信機が、そのタグから発信される情報を感知し、タグを携帯している方の位置情報がメールで保護者に届く仕組みとなります。

なぜ今の時期に、この2つの事業についての説明会を実施しているかと申しあげますと、やはり5年、10年前であれば、プライバシーの侵害ということで大変厳しいご意見をいただく可能性が高かった分野であると思います。しかしながら、昨今は防犯カメラについて、市と県が8万円ずつの合計16万円を補助する制度ができ、町内会等の地域の方にカメラを設置いただいているとこ

ろです。そのような取組を実施する中で、「もっと設置台数を増やしたい」や、「維持管理が大変である」など、様々なお声をいただけてきました。加えて、昨年末に河川敷で女性の遺体が見つかり、残念ながら市内の男性が容疑者として逮捕される事件もあり、昔の別府の事件が思い出されるような状況がありました。そこで、改めて本市の治安状況、犯罪の発生件数を確認してみますと、人口1万人当たりの犯罪発生件数は、残念ながら県内41市町の中で上位5位以内にランキングしてしまっていることがわかりました。

したがって、地域での色々な防犯に関する取組に加えて、さらなる施策を講じていく必要があるという判断で、2つの事業を進めていきたいと考え、説明会を実施させていただいております。現在のところ9会場での説明を終え、参加者数は延べ480人となりました。説明会では、参加された方からご意見をいただく時間を1時間程度設けるとともに、説明会が始まる前にアンケートをお配りし、説明会後に回収をしております。プライバシーに関する様々なご意見もあろうかと思っておりましたが、結果を見ますと98.3パーセントの方が「見守りカメラは『必要』又は『どちらかといえば必要』」と回答されておりました、非常に前向きにお考えいただいております。

また、広報かこがわの6月号でもアンケートを実施しておりまして、同様に97.8パーセントの方が事業実施に対して賛同してくださっている状況です。

このようなことから、全体のうち、1、2パーセントは厳しいご意見もあるかとは思いますが、当然ながら丁寧な対応をしていきたいと思いますが、基本的には事業実施の方向で進んでいきたいと考えているところです。

まず、見守りカメラにつきましては、主に小学校の通学路を中心に設置をしていきたいと考えており、設置費用と、その後の維持管理費もすべて市が税金で対応させていただきます。既存の市と県が8万円ずつの合計16万円を補助する制度も継続して実施していきますので、市が設置する見守りカメラの設置対象場所から外れた場所について、地域としての設置希望がある場合には、その補助制度を利用していただくことができますので、カメラの設置に関する2つの制度が存在する形になります。

見守りカメラのデータについては、当然ながら厳重に管理をすることによりまして、何か事件が発生した際などに、しかるべき手続を経た上で警察署の方がデータを見ることができるという形とし、データ漏えいはもちろんのこと、例えばカメラが盗難されたとしても簡単に再生ができないような、しっかりとした対策をしていきます。そのため、地域の方から「画像を見せてほしい」と気軽に来られても見る状態は考えておりません。

見守りサービスについては、サービスを提供している民間事業者が複数ございまして、他市でも導入事例が出てきております。このサービスは、基本的には利用されたい方が有料で利用していただく仕組みとして始めていきたいと思っております。現在、市内28小学校のうち、9小学校でタグを携帯した子どもが校門を通過すると、保護者にメールが届くサービス「ミマモルメ」が導入されておりますが、そのような仕組みが市内全域で広がっていくようなイメージとなります。こちらのサービスについては、設置費用もそれほどかからず、ほとんどの費用を事業者の方に負担いただけます。月額利用料は、300円から

400 円という値段が大体の相場のようなので、その金額をご負担いただき、利用していただくことになります。

教育から少し離れますが、今後ますます高齢化が進む社会において、市内でも認知症の方が増えることが予想されます。この仕組みは、認知症のため行方不明となることを心配しているご家族の方にもお使いいただけるサービスになるのではないかと考えております。警察署の方に聞きますと、1 週間に 2 から 3 件は認知症の方の行方不明に関する通報があるとのことですので、捜索の際にも有効な手段になるのではないかと考えております。

各会場において、多くの方から様々なお声をいただいているところですが、予想以上に賛同の方が多く、「早く設置してほしい」というお声をたくさんいただきました。

そのため、我々としまでも秋頃をめどに、市と加古川警察署が協力し、「どこにカメラを設置するべきか」という設置案を作成し、町内会や PTA、学校関係者の方に、その設置案をお示ししたいと考えております。その案を基にご意見をいただきまして、少しでも良い形で、子どもたちを見守ることができるまちづくりをしていきたいと考えております。

報告は以上とさせていただきます。教育委員の皆さま自身のご意見や、現場から聞こえてきているお声等がございましたら、この機会におっしゃっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

貴傳名部長： ありがとうございます。

それでは、市長からご報告をいただきました内容を踏まえまして、ICT（情報通信技術）を活用した安全・安心のまちづくり全般に関する意見交換をよろしくお願いします。

廣岡委員： 非常にありがたいと考えております。公共の場では、安全・安心がプライバシーよりも大きな意味を持つという考え方が浸透してきたように思います。

丁寧に地域を回っていただき、既存の補助事業との調整や、地元の意見で集約をすることによって、全市的に取り組まれることに個人的には安心感を覚え、高く評価するとともに、敬意を表したいと思います。

ガイドラインをしっかりと守っていただき、進めていただけるとありがたいです。

坂元委員： 子どもがいる親にとっては非常にありがたい事業であると思います。

せっかくの機会ですので、2 つほどお願いしたいと思うことがあります。

1 つ目は、見守りサービスが有料であることは当然のことと思いますが、先ほど家庭の貧困問題についての議論もありましたし、本当に見守る必要がある子どもたちにタグを携帯させることができるかという議論もあるかと思うので、そのようなことも念頭においた上で実施を進めていただけたらと思います。

次に、今回の 2 つの事業における安全・安心は、どちらかと言えば人の目というところが大きいと思います。そこで、少し気にかかったことは、交通安全

の面において、カメラでは事故を防ぐことはできません。事業実施に当たっては、警察と協力されるということでしたので、警察でないと実施できないような点について、こういった機会に連携を強化していただき、少しでも安全なまちづくりに取り組んでいただけると非常にありがたいと思います。

岡田市長： 坂元先生がおっしゃってくださったことで、子どもの貧困に関することについては、いくつかの会場で「見守りサービスのタグを全児童に配ってはいかが」というご意見もありました。一方で、そこまでされたくないという方もいらっしゃるかもしれないと思うこともありますので、まず、どの程度の方が利用されるのかを注視していきたいと考えております。将来的に、全児童にタグを配付するという時代が来るかもしれないということは会場を回っていて感じるころではありました。今後しっかりと検討していきたいと思っております。

廣岡委員： カメラを設置した地域については、カメラの設置地区であることが明確にわかるように示していくべきであると思います。そうすることで様々な面で効果が期待できるかもしれません。

岡田市長： カメラの設置に当たっては、大きく目立つように設置することを考えておりました。そのことによる犯罪の抑止効果を高めていきたいと思っております。また、交通事故については、坂元先生がおっしゃったとおり、発生を防ぐことは難しいですが、解決までに要する時間が早くなることは間違いないと思っております。

田渕教育長： 学校でも子どもたちの所在が時々わからなくなる、つまり、どこかへ行ってしまうということがあります。学校は、近隣の行きそうな場所や親戚の家などを探すのですが、思いがけず遠くまで行ってしまっていることもあり、なかなか発見することができません。カメラが設置されると、その動向が確認できる可能性も高まりますし、例えば電車に乗ったということがわかれば、その経路を予測して対策をとることもできますので、うまくこの制度を活用することで、子どもたちの安全・安心や早期発見につながっていくと思います。学校現場においても、多くの方がこの2つの事業に関する説明会に参加させていただいておりますので、共通理解を図りながら進めていきたいと考えております。

(4) その他

貴傳名部長： 予定をしておりました協議事項がすべて終了いたしました。続きまして、その他として、ご意見や協議事項等はございませんでしょうか。

岡田市長： では、1点だけ重要な内容について議論させていただけたらと思います。先ほども申しあげましたとおり、「まちづくりオープンミーティング」ということで、「見守りカメラ」と「見守りサービス」の2つの事業について各中学校区で説明をさせていただきましたところ、やはり北部の地域では児童数が少ないという話がありました。児童数が少なくなっていることは、子どもたち

の育ちにおいて様々なプラスの面もある一方、マイナス面も大いにあるのではないかという心配をしております。

自治体によっては、統廃合を進めているところもあるとは思いますが、仮に統廃合を実施したとしても、今の減少傾向のまま進むと、やがて統廃合した地域においても児童数が少なくなってくる可能性もあると思いますので、安易に統廃合すればよいという問題ではないという気がしています。

このような状況に大変頭を悩ませているところであり、教育委員の皆さまが、学年にクラスが1つしかないような、児童数が極めて少なくなっていることのメリットやデメリットについて、どのように認識されているのかを一般論で結構ですのでお聞きかせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

廣岡委員： 基本的には、デメリットが大きいと思います。少人数ということで、緊密な人間関係ができるという点はよいと思うのですが、その反面に社会育成的な部分や、競い合うという部分が育ちにくい点に問題があるように思います。

また、教職員のOJTが十分に機能しないことが挙げられます。児童数が少ないことで、極めて親しく子どもたちと接し、家族のような関係で6年生までを過ごすことになりますので、中学校に進学した際に小学校の先生との態度の違いにとまどい、関係を構築していくことが非常に難しいといった部分もあります。

確かに少人数で学校生活を過ごすことの良い面もたくさんあります。例えば、いじめや不登校がない、地域の子どもたちとして育てられている、といったことが挙げられますが、総合的に判断すると、デメリットの方が少し大きいような気がします。このまま少人数で維持していくことが果たしていいのかどうかといったことを考えると、一定の条件を付しながら適正規模を図っていく必要があるのではないかと思います。最近では、「統廃合が必ずしも良いとは限らない」という論調も出てきています。例えば、児童数の少ないA校とB校において、週3日はB校に集まり多人数で実施する方が好ましい授業を行うといった形態もあります。宮崎県の五ヶ瀬町では、実際にこのような授業を実施しております。しかしながら、統廃合を実施する、しないのどちらの場合においても十分な熟慮を重ねた上で方針を決める必要があると思います。

森委員： 人間の成長過程では、様々な人との関わりが非常に重要になってきます。どれだけ多くの人と触れ合うかということが、社会性を学んでいく上で大きな要素となります。友達や学校の先生、地域の方々などに関わる中で、楽しいこと、辛いことを経験し、人間として成長していきます。そういった点から考えると、児童数が少ない学校では関わりを持つ友達の数も非常に限られてきますので、安直な考えかも知れませんが、統廃合をすることによって、子どもたち同士の交流機会を増やし、みんなで力を合わせて何かをやり遂げるような授業も必要なのではないかと思います。

吉田委員長： 教育委員として意見を集めたわけではないのですが、北部の地域では児童数の少なさが目立ってきており、早々に何らかの対策が必要なのではないかとい

う声を聞いています。

私の個人的な考えですが、統廃合を含めた学校園の運営方針について、しっかりとした考えを持っていきますということを表明した方が良いのではないかと考えています。先ほどのチャレンジクラブも踏まえ、現在の校舎はそのままにする、あるいは少し内部を改修することで、地域の核としてチャレンジクラブに利用することもできるのではないかと思います。完全な統廃合を実施するか否かについては今後の検討が必要となってきますが、将来の方向性を描かざるを得ないような状況になってきていますことを早い段階でお示しできるようにしていくべきではないかという気がしております。

また、幼稚園同士の統合についての問題もありますが、隣接している保育所との認定こども園化についての議論もありますので、そこは慎重に考えなくてはならないと思っております。

廣岡委員： 私は特段、統廃合推進派というわけではありませんが、現状を見てきた経験と実際の学校運営といった両面で考えたときに「統廃合は、やむを得ない」と判断せざるを得ないこともあるのかと思います。当然、子どもが増え、維持できることが一番ですが、何らかの方針を持って一定の道筋を見つけておかないと、いざというときに判断ができないと思います。様々な方法を示すことで市民の理解を得る、そして状況を認知していただくことも必要であると思います。例えば、香美町が「当面は統廃合しません」という方針を掲げ、あの広い地域にもかかわらず、年間何十時間に及ぶ授業を合同で実施するというカリキュラムを作成し、子どもたちの移動にはバスを使用しています。そういった他自治体での成果も踏まえながら、ある程度の方向性を考えていくことができればと考えています。

田渕教育長： 加古川市は、日本の縮図的な要素を持っていると感じております。子どもの数が減少し小規模化した地域と、逆に学校規模が大き過ぎるという問題を抱えた地域もあります。

平成 27 年 1 月に国から学校規模の適正化、適正配置についての通知が出されたことはご存知であると思えますし、そのことについては、市議会において質問もいただきました。現在、ますます進んでおります人口減少社会を危惧し、子どもの数が少なくなっている地域に焦点を当てて何とかしなければならないという声があるのだと思います。

適正配置の観点から申しあげますと、各学校において、小学校では 2 から 3 クラス、中学校では 4 から 6 クラスの 12 から 18 学級が標準として示されております。現在のところ、複数の学年を合せてクラスを編成しなければならない複式学級を設置する状況までには至っておりませんが、適正規模の中で子ども同士が切磋琢磨し、多様な考えを聞いて学んでいくなど、社会性を育てていく上で、悩ましい学校があることも事実です。

そうした中で、小中一貫教育や、地域全体で子どもたちを育てていこうという「コミュニティスクール」が国から提案されています。私たちとしては、「子どもたちの学びや、健やかな成長を地域総がかりで支援していこう」というこ

とで、中学校区を単位としたユニット 12 を活用する中で、加古川市として、より適切な子どもたちの教育環境を整える取組を実施していきたいと考えております。

「第 2 期かこがわ教育ビジョン」を策定し、前回の総合教育会議におきまして、同ビジョンを、法に基づく「市長が定める大綱」に位置づけていただいたところですが、ユニット 12 の今後として、「ユニット内の学校園間のカリキュラム連携を検討するなど、子どもたちの学びを支える加古川型の一貫教育の研究を進めます」と掲げておりますことから、ここしばらくの間で研究を進め、何かしらの方向性を見出していきたいと思っております。そして、保護者の方や地域の方々が「どのようなまちづくり、どのような教育を望んでいるのか」を丁寧に聴き取りながら、進めていきたいと考えております。

岡 田 市 長： 教育委員の皆さまのご意見をお聞きする中で、様々な選択肢があり得るということだと思いました。そういう意味では、地域の方々の気持ちを汲み取りながら、先進事例や反省事例を参考にしつつ、様々なパターンを整理していきたいと考えております。場合によっては、教育委員会と市長が一緒になって地域の方と懇談の場を設けることも早々に考える必要が出てきているのではないかと考えております。見守りカメラの設置につきましても、是非一緒に連携を図りながら進めていくことができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

貴傳名部長： 他に何かございませんでしょうか。

それでは本日予定をしておりましたすべての協議事項が終了いたしましたので、以上をもちまして平成 28 年度第 1 回加古川市総合教育会議を閉会させていただきます。

○ 閉 会 午後 2 時 5 5 分